に手落ちが無く、又斯の如きことをすることは益々争議会を
拡大さすことになるため絶対断る。未復帰者全部解
雇してあるし、その内善良と認むる者は採用して相当の
救済を認める。不良分子三百八十八名は規定の手当を
支給して解雇する。これに対し添田理事解雇手当
一人平均百円支給する様説したるに、社長は此処に
於ける他会社との関係上一人平均七十五円を出し
三百八十八人にて二万九千余円を切り上げ三万円
を出し、支払方法は各個人に直接渡し度し。
添田理事は目録を附して各自の金額を明記
して三万円を一所に渡しては如何。これに対し社長
同意。

財團法人協調會

七月十三日
市役所にて添田理事渡辺市長会社側天野社長小
竹監査役と面会。席上添田理事解雇者三百
八十八名は多過ぐる故出来る丈け減数されたし。これに
対し社長は考慮の結果三百五十名として三万
円支給一人平均八十二円これが会社と調停者と
の間に出来た解決案である。尚争議費用は会
は支給せないのは勿論である
此の案を以て添田理事は野田律太、中村義明と
交渉解決に協力する様勧告したが彼等は争議
中の日当支給争議費用支給解雇者数を減
ずる様理事に依頼したが現在の状勢ではこれ

財團協調會